

## 井原市が行う共催又は後援に関する承認基準要領

### (趣旨)

第1条 この要領は、市が、事業を行う団体等に対し、井原市の名称をもって共催若しくは後援（以下「共催等」という。）する場合又は当該事業を行う団体等から共催等を依頼された場合において、市が適正な共催等の執行を図るための承認の基準に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (定義)

第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号で定めるところによる。

- (1) 主催 団体等の意思決定により、自ら事業の実施を計画し、かつ、予算をもって事業をするものをいう。
- (2) 共催 主催する団体等に対し、経費等の負担の有無を問わず、事業に参画し、主催する団体等との共同により事業を運営するものをいう。
- (3) 後援 主催する団体等に対し、経費等の負担の有無を問わず、事業の趣旨に賛同し、団体等の事業に協力することをいう。
- (4) 事業 産業経済、文化教育、厚生社会の各般にわたる公共的な事業で、当該事業が市の行政と一体的な関係に立つ一時的な事業活動をいう。
- (5) 団体等 国、地方公共団体、行政機関又は公共的団体等（これらに準ずる団体で、公益に貢献する公共的な活動を営むと認められる団体等を含む。）の団体をいう。
- (6) 経費等の負担 市が事業を行う団体等に対し、財政援助、施設提供、実施計画に参画又は人的協力等を行うことをいう。

### (承認基準の方法)

第3条 この承認基準は、団体等の事業内容に基づいて行うものとする。

### (事業内容による基準)

第4条 前条の規定による事業の内容の基準は、団体等が主催する事業で、次の各号のいずれにも該当する事業でなければいけない。

- (1) 市民の公共の福祉を増進する事業であること。
- (2) 営利を目的とする事業でないこと（結果として営利を伴うものも含む。）。ただし、やむを得ず入場料その他これに類するものを徴収する場合は、当該事業の運営に係る最小限の経費で、かつ、適正な範囲の額とする。
- (3) 政治的、宗教的又は暴力団と関連する事業でないこと。

### (承認申請書の提出)

第5条 共催等を依頼する団体等（以下「申請書」という。）は、共催・後援承認申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 行事の内容がわかるもの（開催要領等）
- (2) 行事に係る経費のわかるもの（収支予算書等）

2 前項の規定にかかわらず、団体等が事業の内容を明らかにした文書により共催等の依頼があったときは、共催・後援承認申請書の提出を省略することができる。

(承認、不承認の通知等)

第6条 市長は、前条の申請書を受理したときは、内容を審査し、承認又は不承認を決定し、共催・後援承認(不承認)通知書(様式第2号)により、申請者に通知しなければならない。

2 市長は、承認に際し、申請者に必要な条件を付することができる。

(事業内容の変更)

第7条 前条の規定により承認を受けた申請者は、事業計画について変更を生じたときは、速やかにその旨を市長に届け出なければならない。

(事務の処理)

第8条 共催等の申請及び承認については、総務部総務課において処理するものとする。

附 則 (平成25年3月18日制定)

(施行期日)

1 この要領は、平成25年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要領の施行の日の前日までになされた共催又は後援に関する決定、手続きその他の行為は、この要領の相当規定によりなされたものとみなす。

年 月 日

井原市長 殿

申請者 住 所

氏 名

団体名

T E L

共催・後援承認申請書

下記行事を開催するにあたり、井原市の（共催・後援）をお願いしたいので、井原市が行う共催又は後援に関する承認基準要領第5条の規定により、関係書類を添えて、申請します。

記

1 行事の名称及び目的等

行事の名称			
事業目的			
事業内容			
開催期日	年 月 日	開催場所	
主催者			
参加団体			
その他の共催 又は後援団体			
料金徴収の有無	有（ 円） ・ 無		
備考			

2 共催・後援の区分 共催 ・ 後援

3 添付書類

- ・ 行事の内容がわかるもの（開催要領等）
- ・ 事業に係る経費のわかるもの（収支予算等）

第 号  
年 月 日

様

井原市長



共催・後援承認（不承認）通知書

年 月 日付けで申請のありました（共催・後援）については、次のとおり決定しましたので、井原市が行う共催又は後援に関する承認基準要領第6条の規定により通知します。

記

- 1 （ 共催 ・ 後援 ） について、承認します。

行事名 \_\_\_\_\_

- 2 （ 共催 ・ 後援 ） について、不承認とします。

行事名 \_\_\_\_\_

※不承認の理由